



県議会報告

討議資料

平成27年9月定例会は9月18日から13議案を審議し10月9日に閉会しました。

今回の一般質問で、安保法制に対する政治家としての知事の考えを求めました。残念ですが「国の専管事項」という常套句を羅列するに終わりました。

9月定例会

この安保法案については、裏面の「議会トピック」にエピソードをまじえて書いておきますので、そちらをお読みください。

また、農林水産委員会では、TPPについて質問しましたが、県内への影響などが、まだ十分に把握できていませんでした。



米軍再編

艦載機移駐の見通しは

質問

県の基本姿勢は「岩国基地の今以上の機能強化は認められない」ですが、

「今以上」とはいつの時点を基準にするのですか、また「機能強化」の具体的判断基準を教えてください。県としては、空母艦載機の移駐は問題ない、容認しているということですか。

沖繩県知事による辺野古の埋立承認の取消しが行われれば、裁判になる可能性もあります。岩国市長は「普天間移設の見通しが立たない限り、空母艦載機の岩国移駐のみを切り離して進めることは認められない」と改めて明言しました。知事のお考えを教えてください。また、「普天間移設の見直し」をどのような基準で判断されるのですか。

今回の補正予算に、米軍再編に係る交付金を活用した新たな事業(約5億円)が計上されていますが、その交付要綱の内容を教えてください。今後5年間で100億円の交付

金が予定されているという根拠はあるのですか。

答弁

「今以上」とは、空母艦載機の移駐前を基準にしています。また、「機能強化」とは、騒音や安全性など、周辺住民の生活環境が現状より悪化するかどうかを判断基準としています。また、地元の意向を尊重するという姿勢で対応しています。

「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」という基本スタンスを堅持しながら、今後の情勢を見極めていきます。どのような場合に

過疎化対策

地域振興の具体的施策は

質問

中山間地の過疎化をくい止めるためには、地域でお金が回るよう、農作物の直

売所や地域の商店などを通じた流通の仕組みを整備する必要があります。地元農産品の学校給食への活用をさらに進めることや、病院やガソリ

普天間移設の見通しが立ったと言えるのか、現時点で示すことは困難です。

交付要綱では、事業期間は28年度までの2年間とされており、県としてその延長を求めています。公式に5年で100億円と言ったことはありません。



コメント

岩国への移駐のための準備工事は着々と進められており、県も岩国市もそれを容認している状況では、いくら岩国への先行移駐は認められないと言っても、言葉だけで、本気でそう思っているとはとても思えません。

ンスタンドなども必要不可欠です。これらについて具体的な施策はありますか。

今、地域の商店街は崩壊寸前です。大規模店舗の進出に關しては一定の規制が必要だと思いますが、県の方針を教えてください。

(答弁は裏面に掲載)

答弁

J Aの直売所や量販店、小売店などを拠点に、地元農産品の消費拡大を図っています。また、学校給食における地場産食材の利用は、昨年は60%を超えました。

へき地診療所に対する医療設備の整備や運営の支援、医師の派遣、ガンリンスタンドの事業者に対する経営相談や制度融資などの支援を行っています。

大規模小売店舗については、大規模小売店舗立地法に基づき、県は、届出の受理や公告を行っていますが、法律の規定のため、出店調整を行うことは困難です。



コメント

近所の商店が次々に姿を消す一方で、郊外の大型店には大勢の人が集まっています。このままでは、まちの元気が失われ、人口減少にも歯止めがかかりません。「地方創生」というなら、県もこうした問題に本気で取り組んで欲しいものです。

高校生の主権者教育と図書館の現状

質問

質問

高校生の主権者教育について、政治的中立性や授業の進め方、資料の取り扱いなどについて新たな指針を示すことですが、どの程度進んでいますか。教員が授業に使う資料を十分にそろえるためにも、資料提供のプロである学校司書を充実させるべきと思いますが、いかがですか。

「もうすぐ2学期。学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしやい」ある図書館の公式ツイッターが大反響を呼びました。学校の図書館がいつでも開いていて、自由に利用できれば大切な命を救うこともできます。夏休み中、学校の図書館は、どの程度開館していますか。開館時の学校司書の有無も教えて下さい。

答弁

県教委では、本年度中に主権者教育に関する指針を作成する予定です。学校司書の必要性についてで

すが、今年度から、国において、学校司

書の資格・養成のあり方や資質能力向上等に関する調査研究が行われており、引き続きその動向を注視していきます。県立高校の学校図書館で、夏季休業中に1日以上開館した割合は、今年度93.3%になっています。夏季休業中に開館した学校図書館のうち、その職員が勤務した割合は、57.1%となっています。また、公立高校のうち63.5%に、司書業務に50%以上従事する事務職員が配置されています。



コメント

若者の教育を規制しようとする行政の姿勢が気になります。

「夏季休業中に開館した学校図書館の割合は、93.3%」ほとんどの学校図書館が開いていたと聞いてその数字の高さに一瞬驚きましたが、詳細を聞くと、1日開館したのも含まれているとのこと。40日間の夏休み中に1日だけ開いている図書館って？

戦争法案？

ある議員が本会議での質問の前置きとして、こんなことを言いました。「テストでこの法案名を答えよという問題が出た場合、“戦争法案”と書いた生徒が不正解となり、大学受験に失敗し、ひきこもりになった場合には、どうなるのか心配だ」。

言った本人はジョークのつもりかも知れませんが、「戦争・・・」という呼び方に相当神経質になっているようです。「戦争法案」を完全否定する根拠が見当たらないからでしょうか。

知事の意見なし

安保関連法についての質問に対し、知事は「国の専管事項で、外交・防衛政策に関する事柄について私から申し述べる立場にない」の一点張りでした。

本当は知事の持論もあるのだと思いますが、国の顔色をうかがいながら・・・誰かに気を遣いながら・・・安全運転をしているのかもしれませんが。残念極まりないことです。

世論と議会の乖離

47人いる県議会議員のうち何と8割が自民・公明系の議員で、安

保法案に賛成の立場でこの9月議会に臨んでいます。国民の70%以上が反対している中で、世論と議会の間には、大きな乖離があることを肌で感じた議会でした。

安保法制

議会TOPIC

しかし、議員の中には、自分の子供や孫がもしかしたら徴兵されるかも知れないと心配する人がいても不思議ではありません。安倍さんのお膝元だからと遠慮して口を閉ざす必要はないと思いますが、